

諏訪老人福祉館・地区市民ホールの 今後について

多摩市 協創推進室

令和7年9月 9日（火） 15：00～16：30
19日（金） 10：00～11：30

諏訪地区市民ホール1階 第1会議室

説明の流れ（次第）

- 1 コミュニティ施設の今後のあり方
- 2 諏訪複合施設についての市の基本的な考え方
- 3 仮施設の移転先
- 4 施設の整備スケジュール（予定）
- 5 仮施設の貸室の内容
- 6 仮施設のイメージ
- 7 意見交換



1 コミュニティ施設の今後のあり方

「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針」 令和7年2月 決定

(1) ミライのコミュニティ施設

- 少子化・高齢化が進行し、地域の中の担い手が減少している中において、子どもからシニア世代まで、子育て中や働きながらも、また、これまでは支えられる立場にあった人たちも含めて、誰もがつながり合える、**多世代共生型のコミュニティ**をつくりたい。
- この**多世代共生型のコミュニティ**が生まれる場であり、「**協創**」を実現していく**拠点**となるのが、**ミライのコミュニティ施設**。

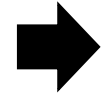
(2) 施設の再編、機能転換の考え方

- 既存の3館の複合施設（老人福祉館・地区市民ホール）については、大規模改修等の時期に合わせて、**世代を問わず広く利用可能なコミュニティ施設（コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれか）への転換**を進めていく。
- コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれにするかについては、**地域の特性、他の公共施設の配置などから、個別に判断**する。

2 諏訪複合施設（現施設）についての市の基本的な考え方

諏訪複合施設（老人福祉館・地区市民ホール）

- 現在の施設は老朽化が著しく進行
- 耐震基準を満たしていない



- なるべく早期に、仮施設に移転
- 当面の間は、地区市民ホールとして運営
（仮施設移転に、老人福祉館は廃止）

- 当該エリア、隣接エリアには、コミュニティセンター等が整備されていない
- 都営住宅の建替え、
URによる団地再生事業など
地域の環境が大きく変わっていく



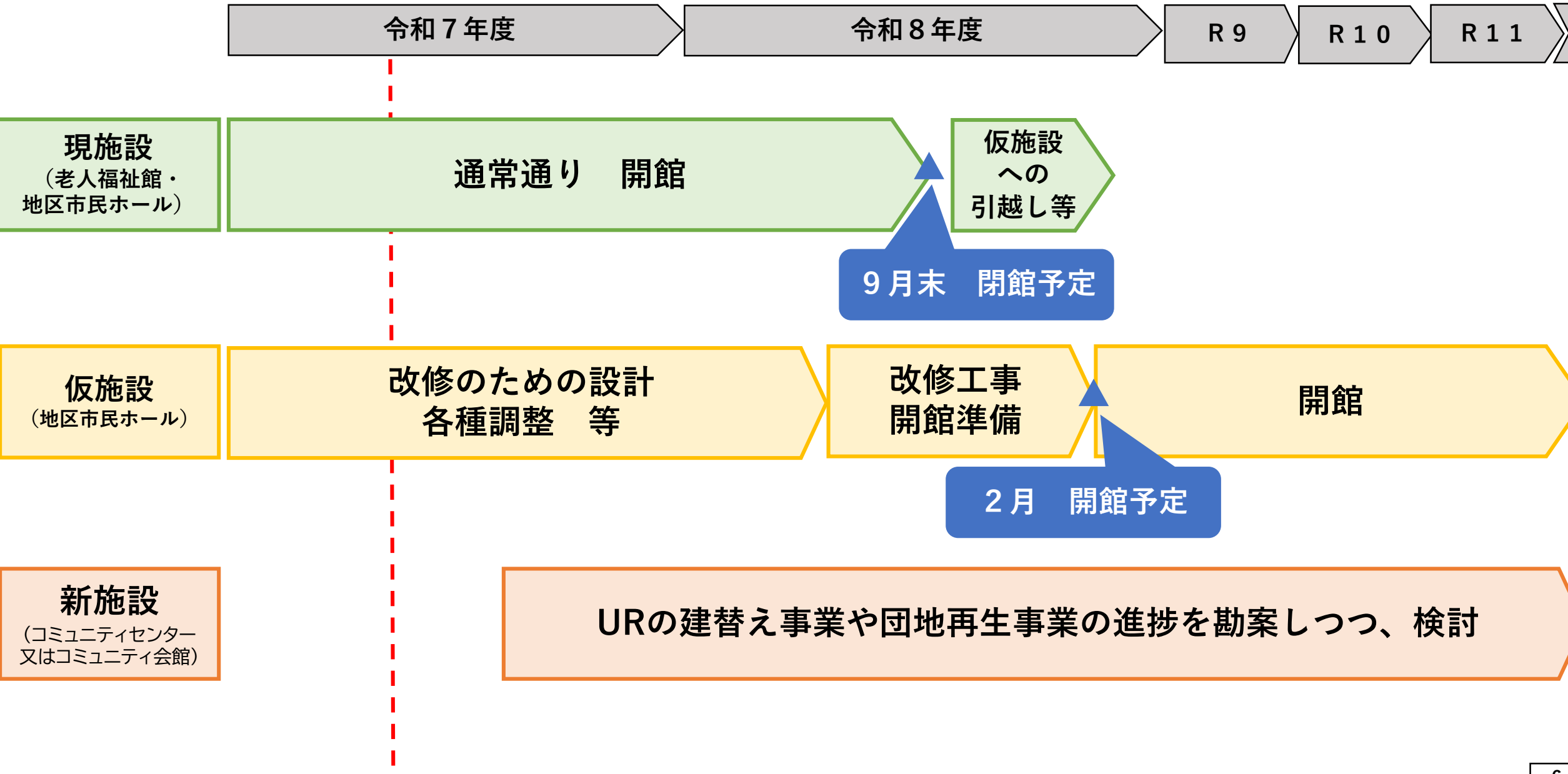
- 将来的には、
コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれかとして整備
- 施設整備する時期や位置、種別による運営形態などについて規定する整備方針は、
URの建替え事業や団地再生事業の進捗を勘案した上で策定

3 仮施設の移転先

諏訪会館



4 施設の整備スケジュール（予定）



5 仮施設の貸室の内容

現施設
(老人福祉館・
地区市民ホール)

老人福祉館	2階	集会室 (24畳)
		教養娯楽室 (14畳)
		風呂
地区市民ホール	2階	第1会議室 (94m ² ・60人)
		第2会議室 (26m ² ・15人)
	1階	第1会議室 (137m ² ・80人)
		第2会議室 (40m ² ・25人)

仮施設
(地区市民ホール)

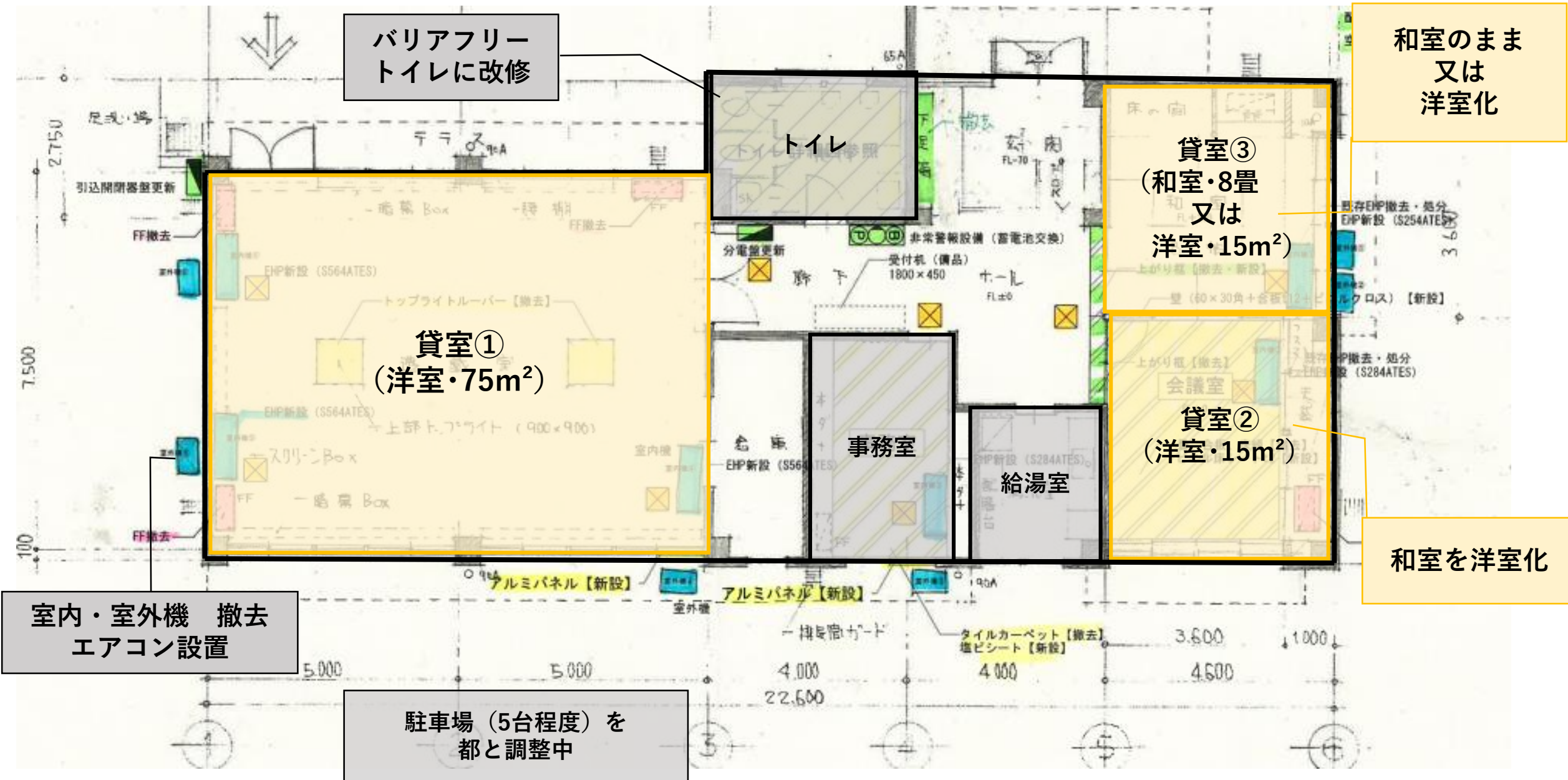
地区市民ホール	貸室① 洋室 (75m ²)
	貸室② (*1) 洋室 (15m ²)
	貸室③ (*2) 和室 (8畳) または 洋室 (15m ²)

(*1) 貸室③を和室とするか洋室とするか、
今後検討
(*2) 貸室②を洋室とする場合は、貸室②③を
同時使用または各1室で利用できるよう検討

新施設
(コミュニティセンター
又はコミュニティ会館)

今後検討

6 仮施設のイメージ



7 意見交換

- 仮施設の貸室における和室の必要性
- 新施設に望むもの

8 その他

- ご意見がございましたら、諏訪老人福祉館事務室に置く用紙に、ご記入ください（9月末まで）。